

(蜘蛛の糸巻追加) 祭禮萬度。

天明前後の祭禮には、萬度と唱へて、七八寸の角柱の、たけ九尺なるを真とし、上には横板ありて、是にさまざまの飾り物をなす。正面には、扇の形の額をうち、山王と大書し、町名を出だし、或は氏子中など書くもあり、是を手だめしに持ちありく、其力量にはこるを俠とす。此小なるを小萬度とて、子供らに持たしむ。祭禮近なる夜中、角物に土俵を結附け、かりに萬度としたるをかの俠客ども、萬度の稽古とて持ちありく、各町の手提灯、おほかたは裸體にて、鉢巻緋ぢりめんのふんどし、見る者群集をなして隨ひありく、子供等も又是に倣ふ。天明中の風俗なり、扱天明五六年の比と覺ゆ。京橋弓町より藤棚の大萬度出で、町の木戸口に障りて、横になして通る程の物なり。

〔今川大雙紙上〕 節式法の事

一あんどんを押板にても、又は床にても置事、ともし火を面に置也。後へなして置事有べからず、無祝言也。亡靈手向時は後へする也。是を能く心得べし。

〔成氏年中行事正月〕 一同五日ノ夜御行始、管領へ御出恒例也。○中 繼松二丁、行燈一モタセベシ、公方様出御也。

〔玉露叢十三〕 一同年〇(寛永十六年)ニ江戸大火、此時御城回祿ス、御城御普請出來シテ、御移徙ノ時、御一門及ビ諸大名衆ヨリ獻上物ノ品々、○中略

一 御行燈 二十

一 大行燈 五十

三 浦 龜之 助 ○ 中
略

井上河内守正利 ○ 中
略

太田備中守資宗

〔明良洪範十三〕 利勝ノ家士ニ寺田與左衛門ト云者アリ、此者モ深智遠謀ノ者ニテ、家光公ニモ事ニヨリテハ、此事與左衛門ニ問テ來レト仰セ有シ事アリ、此與左衛門即答デキザル時ハ、宅ヘ歸